令和６年度（2024 年度） 第２回南区まちづくり懇話会 会議録（要旨）

１　日時　　令和６年（2024 年）８月７日（水） 午前 10 時～午後０時３分

２　場所　　南区役所 ３階大会議室

３　出席者　　計 32 名（出席者名簿のとおり）

〇南区まちづくり懇話会委員　14 名

柴田委員（会長）、大川委員、西村委員、澤田委員、宮本委員、立岡委員、
北野委員、福田委員、中村委員、牛嶋委員、後藤委員、ジェリフ委員、
楠村委員、髙橋委員

〇事務局　18 名

南区長、区民部長、保健福祉部長、土木センター所長（代理出席）、
南区管内まちづくりセンター所長（６名）、福祉課長（代理出席）、区民課長、
保健こども課長、総務企画課長、総務企画課職員（４名）

４　内容

（1）　開会

（2）　区長挨拶

（3）　議題に関する説明及び意見交換

・　地域ごとの現状と課題、それらに対する取組案 資料 1-1 について

・　次年度以降の南区まちづくり取組方針（案） 資料 1-2 について

・　来年度以降の南区まちづくり推進事業について

（4）　報告

・　地区防災計画（天明・飽田地区）についての紹介

（5）　閉会

５　意見交換議事録

「地域ごとの現状と課題、それらに対する取組案 資料 1-1」及び
「次年度以降の南区のまちづくり取組方針 資料 1-2」について

＜ 資料 1-1 及び 資料 1-2 について 事務局から説明後、柴田会長から補足説明 ＞

（柴田会長）

前半は、ご説明頂いた地域ごとの課題の整理や取組方針に関するご意見やご質問をいただきたい。私からは、前回各まちづくりセンター（※以下、まちセン）や地域にお住いの委員さんから頂いたご意見の中で大きな問題となった、地域ごとの人口増減のアンバランスさについて。これ

は南区独特の課題と言えて、これにどう対応していくのかが大きな課題だと考えている。ただ、これを南区の取組方針に落とし込むと、どうしても薄まってしまう。これに関して、事務局が方針をまとめる際にどういった検討をして、どういった流れでまとまったのか、ご説明頂けますか？

（岩山課長）
事務局としても、地域ごとの人口の増減というところが１番大きな問題かなと考えている。方針の作成に関しては、（熊本市の）第８次総合計画が基本の考え方となっている。その中で、南区として魅力的なものを作っていくために、人口の増減を活かせるようなまちづくり事業ができればいいなといった話をした。また、前回の懇話会で出た、「事業者の方もまちづくりに取り込んでいきたい」といった意見をもとに、方針の中に事業者という言葉も加えさせていただいた。
実際に人口の増減を活かしてどういった事業を展開していくのかといった具体的な話はまだ固まってはいない。

（柴田会長）
確かに、方針作りの中でどこまで具体的に書くのかというのは悩ましいところではある。
では、これから委員の方々の意見を伺っていきたい。

（髙橋委員）
事業者という言葉を組み込むなど、前回の懇話会の意見の反映していただきありがたい。ただ、各区でこういった方針を定めていくと考えると、今回の方針は南区としての独自色が薄いように感じる。南区の文化財や伝統文化、豊かな自然や農漁業は魅力あふれる南区の地域資源である。これが「地域の魅力を活かしたまちづくり」という１行にまとまっている感じがある。もちろん、方針の中で具体的に書くのは難しいことではあるが、もしほかの区が同様のものを作成するのであれば、それと差別化できるような独自色がある取組方針になればと思う。
現段階でほかの区のまちづくり取組方針がどういう段階にあるのかをお聞かせ願いたい。

（岩山課長）
ほかの区に関しては、まだ方針の作成に進んでいないというのが現状で、以前作成した各区のまちづくりビジョンを引き継いでいるようである。南区が１番最初に区独自の取組方針を作っているというのが現状。

（柴田会長）
もう１点、今回の方針の主語について。過去のもの（まちづくりビジョン）の主語はおそらく「区民」を意識したような形だと思う。比較すると今回は「行政」が主語になっている気がするが、そのあたりは何か議論があったのか教えてほしい。

（高畠主幹）
今回に関しては、以前のまちづくりビジョンの内容を引き継ぎながら、南区がどういったまちづく

りをしていくのか。第 8 次総合計画にあるような自主自立のまちづくりのために、地域の人々や事業者と一緒に行政としての支援をどうしていくのかということで方針を作成している。そのため、主語は「行政」という形で作成したと言える。

（柴田会長）
そういう意味では、前回は「ビジョン」だったものが今回「方針」になったことで、主語がぼんやりしていた部分がはっきりしたと言える。区としては、主語（主体）となってこういった取り組みを推進します。支援します。という意図の表れということと解釈できる。
ここからは、この方針をもとに、具体的にどういうことをしていってほしいのかなどのご意見を委員の皆様から頂きたい。

（牛嶋委員）
方針や政策も大事だが、住民に近い立場で地域の防犯や交通安全に取り組んでいる身としては、住民からの要望等があった場合に、「いつ頃やるのか、どれくらいの期間がかかるのか、現在どういう状況なのか」などを相談者や地域に返す仕組みが欲しい。そうすることで、行政と住民との信頼関係は強くなるはずである。今後この方針のもと、住民と行政とで何かをやろうという風な流れになった際に、一緒に取り組めるような共助の雰囲気づくりに取り組んでほしい。

（本田区長）
5 区長会議の際も話題になるが、住民の方々からの要望の 8 割ほどが土木センター関係（道路や水路、雑草など）である。現在は南区と北区の道路が特に長く、整備計画を立てていきたいところである。一方で予算には限りがあるため、具体的な時期やスケジュールをすぐに示せない状況がある。渋滞や事故が多い箇所や傷みが多い箇所など、把握はしているが取り掛かれないこともあるということで、5 区長から関係局へ要望も出したところである。
加えて、住民の方々に近い区役所の窓口の充実についても要望をしているところである。先ほど牛嶋委員がおっしゃった、住民の要望に対する返しの件についても、優先順位だったり、大体の予定だったり、踏み込んだ説明ができるようにした方がいいというのは感じている。まちづくりセンターを活用して、住民の方々からはご意見を頂きたいと思っている。

（柴田会長）
住民との信頼関係の構築については、ご意見でもあった通り、できる限り出せる情報は住民の方々に発信していくということが大事になる。また、信頼関係に関しては、行政からの一方通行ではなく、市民の側からも何かできることはないかと、双方向の動きにしていく必要があるのではないか。

（本田区長）
実際に地域では、熱心に草刈りをしてくださったり、公園の管理をして下さったりしているところがある。また、管内の事業所の方々も地域の美化に取り組んでくださっている。これらをもっと住

民の方々に PR していきたい。道路に関しても、LINE の通報システムというものがあるので、どんどん通報してほしい。これに関してももっと周知していかなければならないと思っている。

（柴田会長）
そもそも、市道は土木センターが管理しているのは間違いないが、県道や国道などの管轄はどうなっているのか教えてほしい。

（土木センター維持課長）
熊本市道及び県道、加えて 3 桁の国道（501 号や 266 号など）が土木センターの管轄となる。（熊本市は政令指定都市になったため、市内の県道は市で管理することになっている。）国道3号は国土交通省の管轄となる。
河川に関しては、基本的に一級河川及び二級河川は県及び国の管轄となる。南区を流れている緑川と加勢川、白川は国土交通省の管轄で、浜戸川は熊本県の管轄。それ以外の準用河川と普通河川は熊本市で維持管理している。

（柴田会長）
ここで、1 つ参考になりそうな例として、西原村の「道路品評会」というものがある。地域住民と行政とが協力して行う、村の中での一大イベントとなっていて、もう 50 年以上続いている。よく、花壇のコンテストなどがあるが、花壇などは一旦作ると維持管理が大変になる。しかし、こういった形であれば負担は少なく、地域のためにもなるので参考になるのではないかと思う。補助金という形だけでなく、「ここの道路は〇〇自治会が管理していますよ。」などと周知していくこともいいのではないかと考える。

（髙橋さん）
やはりそういった地域のために頑張っている住民や団体、事業者のことを発信する「南区まちづくり表彰（仮）」などがあるといい。豪華な賞品が必要なわけではなく、地域のために頑張っている方々が、誇りと自信をもって取組を継続できるような形をとっていただければ。

（柴田会長）
ぜひ、区長賞のようなものをお願いしたい。

（牛嶋委員）
関連して、私の地域にも長年地域のために草刈りを頑張られている方がいて、先日熊日新聞の表彰を受けた。その方はそれを非常に喜ばれて、今も活動を続けていらっしゃる。このように、地域のために頑張っている方の励みになるような取り組みは非常にいいなと思い私も発言させていただいた。

（本田区長）
すでにご存じかと思うが、熊本市としてはそのような表彰を行っている。しかし、南区としても、区民のご功労に応えるというのは非常に良いアイディアではないかと思う。
美化という点でいうと、今年度南区は、子どもたちを対象としたごみ減量に関するポスターコンクールを実施している。美化に関して、住民のみなさんのやる気を引き出せるような取組について検討していきたい。

（北野委員）
現在取り組んでいる子育て支援ネットワークに関して。前回から人口の増減に関する話が出ているが、子育てネットワークを始められたのは、人口減少地域のコンパクトさを、つながりやすさのおかげであった。地域のどの会議に出ても顔ぶれが同じで、これならつながりやすいなと思ったのがきっかけであった。これが 6～7年と続いて、自治協などにも広がって、大きな活動になっている。今年の防災スタンプラリーも同様で、小さな地域や集団だからこそつながりを強めて活動ができる。それを徐々に広げていければ、人口減少もデメリットばかりではないのかなと。
また、国道501号に関しては、対応していただき感謝している。陥没等の心配があるので、早めに完了してほしいと思っている。

（柴田会長）
確かに、人口が減少しているからといってデメリットばかりではない。顔見知り同士で、何か活動を始めようとした際に動きやすいというメリットも認識してやっていけるといい。

（本田区長）
確かに、南区は人口増加地域と減少地域とで二極化が進んできている。人口減少地域では、地域のつながりを強めていくような取組をやっていく必要がある。特に顕著なのは天明地区で、自治会存続に関わる問題もあるため、これをどういった形で支援していくのかというのは、熊本市全体としての課題だと市長や関係局長にもお伝えしたところである。
国道501号に関しても、時間はかかると思うが、継続して見守っていただければと思っている。

（柴田会長）
そういった人口減少地域で、自治会をつなぎとめることができるのかということ。逆に、人口が増えているところは、それが必ず幸せかというと、そうでもない。新旧住民の融和であったり、新規住民から地域の農業に対する苦情の増加であったり、ある地域では昔から続いていたどんどやが住民からの苦情によりできなくなったという話も聞いたことがある。そうなってくるとどちらにとっても幸せではなくなってくる。南区として、新旧の連携・融和は重要であろう。

（後藤委員）
土地開発の話があったが、現在開発されている土地はほとんどが農地である。開発・販売をするのは業者で、業者は土地を売る際には「駅から〇分、〇〇校区」など良いことしか伝えない。

生活排水に関わる農区長とのやりとり等も業者がやるので、新規住民はそういった背景を知らない。そして、自治会には入らないなどと言う。こういったトラブルも、開発業者が利益のみを追求するために生まれてしまう。そうではなく、しっかりとした事前の説明までしてくれると助かる。
あとは、過疎化が進んだ地域の高齢者の移動に関して。デマンドタクシーはあるが、なかなか利用されない。天明辺りではチョイソコもあるようだが、使い勝手の良いものを広げていってほしい。

（柴田会長）
新旧住民の融和・連携に関しては、難しいところではあるが、現在何か行政としての取組はあるのか？

（本田区長）
まちづくりセンターで自治会長さんのそういったお悩みを聞き、個別対応はしているが、住民の方々に直接何かをしているということはない。開発行為の際に、その地域の特色や権利関係の手続きの流れなどは説明をしているようだが、新規住民まで届いてはいない。土地開発や売買に伴って、そういった情報をはじめから新規住民の方へお伝えするべきでないかということは、今の話をヒントに都市建設局などにも話をしたい。

（柴田会長）
確認だが、現在開発行為を行う際の相談はすべて本庁にいくということか？

（本田区長）
集落開発に関しては、まず各区の土木センターに図面等をもって相談に行ってもらうことになっている。

（柴田会長）
やはり窓口で業者に情報を伝えることも大事であるし、それを業者が購入者に伝える仕組みも必要になってくる。
私は、大学で過疎地域の地域づくりを主として行っているが、そういった地域の古民家を買って移住してくる人々と地域間でさえ、移住者トラブルが起きる。そんな時に１つの対策として、「集落の教科書」を作ろうという取組をしている。要するに、集落の決め事（区費、香典の相場、区役のこと、祭りのことなど）を１つの冊子にまとめて、移住者に渡す。ベストなタイミングとしては、それを、土地購入を検討している段階で渡し、納得したら来てくださいといった流れ。そういうことができる地域はうまくいく。こういったことを都市部の自治会単位でもやっていくというのも１つの手段だと思う。

（楠村委員）
住民票の登録等の手続きをする際に、「自治会のルールや地域の風習などについて、自治会長さんから直接案内を受けるようにしてくださいね。」などと職員の方から窓口で言われると多

少は違うのかなとは思う。

（柴田会長）
いかがでしょうか。転入手続きの段階で、役所で１つそういった情報を載せたものを渡してもらう。

（本田区長）
住民異動もそうだが、住民の方が１番引っかかるのはごみ出し。今は窓口で直接ごみカレンダーを渡しているが、「まずは自治会長さんや周囲の方々とお話をされてくださいよ」と伝える。それは割と取り掛かりやすいかなと。ごみ出しや自治会のルールはそれぞれ異なるので、少しでも理解が進むような案内をしていきたい。

（松井課長）
区民課では、市外からの転入の際には、「転入セット」というものは配付している。内容は、熊本市の様々な転入後の手続きをまとめたものとなっている。ただ、新しいご住所の自治会はここで、この自治会長さんに連絡を取ってくださいといった対応はできていない。自治会関係の業務がある総務企画課と連携してやっていけたらとは思う。

（柴田会長）
ぜひお願いしたい。一時的に自治会長さんの負担は増えるかもしれないが、長い目で見たら逆に（トラブル等の対応が減少して）減るかもしれない。

（ジェリフ委員）
移住者に理解を求めるだけでなく、受け入れる旧住民側も順応していく必要がある。具体的には、どれくらい区役や祭りに参加してもらうのか、区費をどうするのかなどあるので、お互いが納得した形で住めるといいなと地域で話している。地域と移住者とをつなぐ、定住支援員みたいな方が地域ごとにいてくれるとありがたいなと。

（中村委員）
取組方針の中の、「防災・防犯力の向上によるまちづくり」に関して。校区の教育機関と連携して、子どもたちが自分の命を守る行動ができる力を育ててほしい。東日本大震災の時のように、大人の指示がないと危険から逃れることができないといったことが起きないように。先ほど言われたポスターコンクールも、美化だけでなく防災もテーマにしていければいいかなと思う。熊本地震から８年経つので、これからの子どもたちは記憶が定かではなくなってくる。そんな中で、地震の記憶がある大学生とのフィールドワークなどもできるのかと思う。また、地域の防災の手引きなどに子どもたちから出たアイディアや古くから地域に住んでいる高齢者の知恵を取り入れていけると、世代間の交流にもつながるのではないだろうか。

（岩山課長）
防災に関しては、南消防署や南区に多く存在する防災士の方々とも連携してやっていければと思う。

（柴田会長）
確かに、防災バスツアーのようにリアルを見て、感じることも大切。一方で、子どもたちとの防災に関する学習会やワークショップなど、より多くの人に影響を与えるということも大切だと思う。

（福田委員）
前回もお話ししたように、地域のイベントで新旧住民の融和・交流について取り組んでいる中で、「自治会が今このような取組をしているので、こういうことで協力をして欲しい」といったことを新規住民の方々に伝える窓口のようなものを設ける必要性を感じてきている。一度おやじの会などでちょっとした協力などをしていただき、そこから少しずつつながって、いずれは役に入っていただくような流れができればと思う。

（柴田会長）
確かに、おやじの会などは自治会の前段階としていいステップになると思う。

（立岡委員）
ボッチャなどによる世代間交流に関して、交通の利便性が良い場所で開催されるのであれば、障がいの有無にかかわらない交流ができるので良いと思う。デジタルの促進に関しても、障がいをお持ちの方々は自分で避難したり、情報を仕入れたりすることも容易ではないので、その辺りの整備をやってもらえるとありがたい。
あとは、地域ニーズを的確に把握するといった点に関して、現在はどういった形で把握しているのかを知りたい。

（岩山課長）
現在は、まちセンに直接相談して頂いたり、区長と区民の対話事業だったりがある。それらの情報の集約に関しては、「市民の声データベース」というものがあり、市の職員間ではそこで情報共有をしている。

（牛嶋委員）
それに関連して、地域で行っている活動に関して、市の方に相談や要望があった場合は、こちらもできる限り対応したいので、市から自治会や地域団体に情報の共有をして欲しい。

（宮本委員）
高齢者福祉に関しては、福祉課だけでなく、地域の事業者であるトヨタさんやロアッソさんらとコラボをしながら、高齢の方々が住みやすいようなまちづくりに取り組んでいる。情報発信の強化

という点では、土木や防犯・防災の情報が高齢者の方々にも共有されるような仕組み作りをお願いしたい。
また、先ほど話があった美化作業に関する市長からの表彰について、自分の父親も好きでやっていた活動で表彰をしていただき、それが大きな励みになっているようなので、「区長賞」も、できるだけ多くの方々に出していただくことができればきっと励みになると思う。

（柴田会長）
方針 3 のダイバーシティに関連して、高齢者は支援する対象という風に見られがちだが、お元気な方々もたくさんいる。そういった方々にどう協力して頂いて、どう子どもたちと交流していただくかなども大切だと思う。

（澤田委員）
私の住んでいる地域では、土木に関しての相談は、まず自治会長さんに相談に行かれる。それで、自治会でできることは自治会の役員さんがして下さる。それ以外のことは土木センターに連絡を入れて、対応してもらっている。すると、その対応や作業の予定なども自治会長さんを通じてすぐにやっていただけている。ただ、住民一人ひとりが個人で相談をしているとそうはいかなくなると思う。だから、まずは自治会長さんや地域のお世話役の方に相談を頂く流れができるのが 1 番かと思う。
新旧住民の融和に関しても、国道 3 号ができて工場や住宅地が広がった当時も同様に新旧住民間で軋轢が生じた。しかし、今となってはその人たちも旧住民になっている。長い目で見ると意外と折り合いが取れるのではないかと思っている。

（西村委員）
先ほど区長が言われたように、天明地区では一部自治会をやめたいという地区がある。そこで、なぜそういうことになったのかを尋ねると、「自治会長の仕事が多すぎる」と。実際はそうでもないかもしれないが、見たこともない書類がたくさん送られてきて申請などをするのがストレスになるとのこと。そこで、区役所の中で自治会コンシェルジュのような形を作って窓口が一本化されると運営が楽になる。集落の教科書の話があったが、住民側としても、自治会の教科書のようなものを作る努力をすべき。
2 つ目は天明地区のインフラ面が厳しい。しかし、現在県が主導で熊本新港から TSMC まで 30 分で行けるようになるという構想に取り組んでいる。そうなると、天明地区は一気に魅力的な場所になる。そういった情報を、住民も知っておき、変化に順応していかなければならない。そういった情報をしっかりと住民に流す仕組みを作ってほしい。
3 つ目が、南区を流れる無田川について。入口辺りが国交省の管轄で、その上流は熊本市の管轄になっている。その河川敷の整備を川尻地区の皆さんと共に5か年計画で取り組んでいる。まだ準備段階であるため、2 年後くらいに熊本市にもお願いをすることになると思うが、情報として知っておいてほしい。

（柴田会長）
自治会の存続に関しては、自治会がなくなると今と何が変わるのかということを、我々ももっと考えるべきであり、住民の皆さんにも考えていただく必要がある。

（大川委員）
自治会の話やごみ出しの話が出たが、自治会長さんや隣保班の班長さんの人柄や取り組み方でも問題が起こる・起こらないは結構変わってくるように思う。それだけではなく、ご近所同士の付き合い方も、日頃から付き合っておけば、揉め事にもならずに済むことが多々あるのではないかなと。
自治会だけでなく、川尻の婦人会の人数もずいぶん減ったと聞く。人々が以前より忙しくなった中で、割り当てなどの仕事が多い。そういったものの見直しをしつつ、希薄になってきた人間関係もどうにかしていくことで、揉め事なども減ってくるのではないかと思う。

（柴田会長）
婦人会の話も出ましたが、やはり地域ごとで行事や各団体の役割について話し合い、見直しをするタイミングが来ているのだと思う。区としては、そういった話し合いの場の設定に関してサポートするだとか、きっかけ作りもまちづくりのひとつではないかと考える。
最後に、事務局から過去に作成した地区防災計画のご紹介をしていただく。

＜ 天明・飽田地区の地区防災計画作成の流れ及び飽田東校区の防災マップについて 事務局から説明 ＞

（柴田会長）
この課題リストは防災だけでなく、自治会の見直しなどでも活用できる。地域住民間で課題を共有し、どうすれば解決できるのかを話し合って解決していくという取組を、いろんな地域でいろんな課題に対して取り組むといいと思う。
地区防災計画に関して、今後ほかの地域への展開も計画しているのか。

（松山主査）
沿岸部である天明・飽田地区が終わったが、今後も横の展開は考えていきたい。

（柴田会長）
防災だけでなく新旧住民の交流などをテーマに地域で話し合っていくといいと思う。今後そういった取組の広がりに期待したい。
最後に、来年度以降の南区の取組方針に関しては、基本的にはこのままで、その取組案をもとにしたまちづくり事業については今日の意見交換の中でのアイディアを繋げていただければ。

（高畠主幹）

今回提示しました取組方針は一旦これで確定とさせていただき、皆さまからのご意見を次年度以降の事業で具体化していければと思う。